

平成29年7月5日

三重県議会議長 様

会派名 草の根運動いが

会派代表者名 稲森稔尚

質問者名 稲森稔尚

文書質問書

三重県議会基本条例第14条の2の規定に基づき、次のとおり文書による質問を提出いたします。

1 質問項目及び内容

(1) 児童・生徒への自殺対策の強化について

- ① 長期休業明けは1年のうち、児童・生徒の自殺が最も多いとされているが、近年全国及び県内の実態はどのようになっているか明らかにされたい。
- ② 長期休業前に悩みを抱える児童・生徒の把握、相談窓口の啓発を強化する等の対策は行われているのか。また、長期休業中の児童・生徒の異変等を把握するためにどのような体制がとられているのか。県内市町の取り組みも合わせて明らかにされたい。
- ③ 万が一、児童・生徒に自殺があった場合の背景調査、他の児童・生徒へのケアはどのように行われているのか明らかにされたい。

2 質問の趣旨及び理由

文部科学省は本年6月7日付け初等中等教育局児童生徒課長通知「児童生徒の自殺予防に係る取組について」を発出し、都道府県教育委員会に対して、特に学校の長期休業を前に、児童・生徒に対する自殺対策の強化を求めているところであるが、その通知の趣旨を踏まえて、本県の学校の長期休業を前にした児童生徒に対する自殺対策の取り組みを質問する。

3 回答を求める者

知事、教育長

